

平成 31 年度市への要望に対する回答

令和 2 年 2 月 21 日

狛江市教育委員会

1 【各校共通要望事項】

要望事項	回答
<p>①テント購入及び貸出について</p> <p>各校の体育館に冷風機・送風機を順次設置していただきありがとうございます。しかしながら、近年ますます夏季の高温化が進んでおり、学校現場でも子どもたちの熱中症や健康被害対策に細心の注意を払っているものの、事故が起りかねない状況です。そこで、運動会を中心とした、外での長時間の活動時のために、テント購入もしくはお貸出をお願いしたいと存じます。昨今は災害時の一時避難所として、防災訓練や避難所運営訓練で校庭や体育館を利用しており、災害時にもテントは役立つことと思います。</p>	<p>教育委員会としましても熱中症対策は、非常に重要と考えておりますので、狛江市で保有しているワンタッチテントを貸し出しすることは可能です。</p> <p>また夏の屋外での活動時等については、こまめな水分補給や帽子の着用の励行を改めて学校に行います。</p> <p style="text-align: right;">(学校教育課)</p>
<p>②楽器整備</p> <p>各校の楽器設備について、第二期狛江市教育振興基本計画に基づき、平成 27 年度より継続的に進めていただきありがとうございました。しかしながら、まだまだ現場では子どもたちの使う楽器の故障や不備があり使用できないものがあります。また、先生方が伴奏するオルガンの故障などもあります。ぜひ子どもたちが音楽に関心をもち、「音楽の街-狛江」にふさわしい音楽を通した情操教育の振興に向けて、本年度以降も引き続き楽器整備を要望いたします。</p>	<p>楽器の整備につきましては、27 年度より 5 ヶ年間を集中整備期間と定め、整備を行ってまいりました。限りある教育予算を児童・生徒の教育環境整備へ効率的・有効的に活用する観点から、本計画については、平成 31 年度をもって終了とさせていただき、屋内運動場の空調設置等、他の児童・生徒が直接活用する設備や必要不可欠な工事等を最優先で行ってまいりたいと考えております。しかしながら、集中期間中に購入した楽器等のメンテナンスは不可欠なことから、令和 2 年度予算においては、楽器の修繕・メンテナンス費用を予算として計上しています。</p> <p style="text-align: right;">(学校教育課)</p>
<p>③校庭の整備</p> <p>整備不足や長年の使用により水はけの悪い校庭があり、雨天時だけでなく翌日も校庭を使えないことがあり、授業に支障が出ていますので校庭整備をお願い致します。また、昨今では学校休業日も社会登録団体が校庭を使用することも多くなっており、校庭を使用する市民にとっても整備の問題は喫緊の課題のように思</p>	<p>今後、順次各校の大規模改修工事を検討しています。工事は複数年で行い、一部校庭の使用もありますので、最終年度に校庭の工事を行っていく予定です。</p> <p>屋外の照明器具については、他の工事等に合わせて、まずは避難時等に必要となる部分の照明の増設を検討します。</p> <p>体育器具については、毎年度点検を行い、危険性を最優先に交換等を行っておりま</p>

<p>います。なお、照明器具についても、校舎付近だけではなく、校庭・グラウンドも冬季の下校時間の安全性の向上と、災害時には一時避難所としても利用されることも鑑みて、増設を希望します。</p> <p>また、小学校では低学年のための遊具の設置、中学校においてはバスケットゴールの張替えを希望する声も上がっております。総合的な校庭整備をお願い致します。</p>	<p>す。また遊具の設置については、限られた教育予算を児童・生徒の教育環境整備へ効率的・有効的に活用する観点から、他の児童・生徒が直接活用する設備等、必要不可欠な工事や修繕等を最優先で行ってまいりたいと考えており、新設の予定はありません。</p> <p style="text-align: right;">(学校教育課・施設課)</p>
<p>④ボール遊びのできる場所の確保と市民グラウンドの開放時間の延長</p> <p>市内には子どもたちが気軽にボール遊びのできる公園が少なく、また、多摩川緑地公園グラウンドなどのボール遊びのできるエリアでも、球技を楽しむためのサッカーゴール、バスケットゴールポスト、工夫して遊ぶことのできるボール当て用壁面などが整備されていません。子どもたちが球技を楽しみ、練習のできる運動公園等の施設整備をお願いします。</p> <p>あわせて市民グラウンドの開放時間(4～8月…午後6時、9～10月・2～3月…午後5時、11～1月…午後4時)の延長も希望します。</p> <p>これらにより、子供たちの居場所が増え、体力向上・スポーツ振興にもつながることと存じます。</p>	<p>公園は、小さな子どもから高齢者の方までいろいろな人が安心して安全に利用できる場所であるため、ボールを使うなど、他の利用者に危険の恐れがある遊びは基本的に禁止にしています。その上である程度動きが活発になるボール遊び、例えば野球やサッカーなどのスポーツに近い遊びを園内で認める場合、一定のスペースを確保し、ネットやフェンス等の整備を施す必要があります。この前提のもと、敷地をフェンスで囲った形態の小足立児童グラウンドのほか、多摩川自由ひろば等で小学生以下に限り、ボール遊びを認めています。</p> <p>しかしながら、既存の公園で、そのようなボール遊びのエリアを新たにつくることは、スペースの確保、遊具の設置状況、従来からの利用者や近隣住民への影響などを考えると難しいと考えています。</p> <p>多摩川緑地公園グラウンドは、先般の台風被害により現在利用を休止していますが、関係部署と連携し、時間はかかりますが利用再開に向け努めているところです。西和泉グラウンドについては年度内の利用再開に向けた取組みを進めています。多摩川緑地公園グラウンドは、河川敷であることから、台風接近時には設備を撤去することが必要なため、新たな設備を整備することは難しい状況です。また、市民グラウンドと西和泉グラウンドは週1回、個人開放時間を設けています。サッカーゴール等の用意はしてい</p>

	<p>ませんが、事前予約することなく利用ができ、自由にボールを使った運動や遊びができます。なお、市民グラウンドの利用時間の延長は、照明設備がないこと、近隣への影響等から、現状では難しい状況です。</p> <p>(環境政策課・社会教育課)</p>
<p>⑤通学路の安全対策強化</p> <p>本来、安全であるべきはずの通学路において、春先には川崎市登戸で痛ましい事件がありました。現在も不安な気持ちで子どもたちを通学させている心境にあり、安心安全の対策を必要としている箇所が多数あります。スピード抑制ポールやゾーン30の設置も効果的であると考えます。</p> <p>市長をはじめ、地域の皆様には日頃より通学路を見守っていただき、感謝しております。今回、スクールゾーンの塗装や標識による車への注意喚起、横断歩道の設置など、各校より具体的な場所と対策案を示しておりますので、ぜひご対処くださいますようお願いいたします。</p>	<p>市として効果的な安全対策は、できることから進めてまいりたいと考えております。なお、交通規制に関することは、警察の管轄となりますので、連携を取り、情報共有を行いながら、要望してまいりたいと考えております。</p> <p>(学校教育課・道路交通課)</p>

2 【学校別要望事項】

(3) 狛江第五小学校

〔A：施設・設備に関する要望〕

要望事項	回答
<p>1 設備について</p> <p>五小の家庭科室の設備、特にガスコンロが古く点火不良が見受けられるようです。また、ガスの元栓の部分の接続も子ども達は苦労していました。</p> <p>(上記、元栓接続部に関しては学校運営連絡協議会にて家庭科実習視察時に PTA 会長 松崎 床にある元栓抜き差しの使いづらさ確認済みです)</p> <p>ガス漏れ等も気になり、子どもたちも不安を感じているため、誰もが安心して使用できるよう、安全面のチェック・環境整備をお願いいたします。</p>	<p>家庭科室のガス栓は、安全機能（ヒューズ）付きガス栓に更新しており、ガス漏れの恐れはありません。</p> <p>使い勝手に関しましては、大規模改修に合わせて改善を検討していきます。</p> <p>(学校教育課・施設課)</p>
<p>2 低学年棟の渡り廊下の天井について</p> <p>低学年棟の渡り廊下にバケツが置いてあることがあります。雨漏り対策のために置いているのであれば、腐食して天井落下などの危険も考えられます。子どもたちが安全に過ごすことができるよう、修理をお願いいたします。</p>	<p>修繕を行い、現在は雨漏りしていないことを学校に確認しました。</p> <p>(学校教育課・施設課)</p>
<p>3 KoKoA 施設のみまもるめ増設について</p> <p>KoKoA・学童・放課後クラブ利用時、規則により時間帯(夏季休暇等も含む)によっては学校正門を使用せず四中側の通用門を利用することになります。</p> <p>上記の場所にはみまもるめの発信機がついておらず、子どもが無事に到着・出発したのかわからず大変心配です。KoKoA 施設にもみまもるめのような通過案内の機器新設を切に希望いたします</p>	<p>学童クラブ、KoKoA 施設に、みまもるめ等のサービス(センサー)を設置することは考えておりません。</p> <p>(児童青少年課)</p>

〔B：地域に関する要望〕

要望事項	回答
<p>1 東野川4丁目ライオンズステージマンション近くの野川の岸の草木の手入れについて</p> <p>年間を通して子どもたちがよく遊んでいる野川ですが、特に夏は虫や魚などを求めて遊んでいる姿を見かけます。世田谷区のエリアは草の手入れをしているため、安全に遊びやすいのですが、狛江のエリアは背の高い草に阻まれ、視界が悪い状態です。現状では岸や橋から遊んでいる姿が死角になって見えません。</p> <p>先日、子どもの遊び声が叫び声にかわり、泣きながら草陰からでてきたお子さんもいました。</p> <p>上記の点から、子どもたちの安全・防犯のためにも野川沿いの岸の手入れを切に希望いたします。</p>	<p>野川サイクリングロードの除草については、東京都から委託を受け、狛江市で行っています。除草回数費用の増額について東京都に要請してまいります。また、野川の高水敷の除草は東京都北多摩南部建築事務所で行っておりますので、このたびの要望を伝え、除草回数を増やすよう要請してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（環境政策課）</p>
<p>2 通学路の防犯対策について</p> <p>川崎登戸の児童らを狙った事件を受けて、通学路の安全をどのように守れば良いのか、狛江市としても是非取り組んでいただけないでしょうか。事件後、警察官のパトロール姿を見て非常に心強く感じました。</p> <p>保護者だけでなく「制服」を着た人間による「目に見える防犯」を今後も継続していただきたいと切に願います。</p>	<p>通学路については、東京都登下校区域防犯設備整備補助金を活用し、学区内に3台の防犯カメラを設置しました。</p> <p>警察官によるパトロールについては、適宜、調布警察署に要請してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（安心安全課・学校教育課）</p>
<p>3 みつおき通り及び御台橋通りの時間帯通行止めの徹底と通学路表示について</p> <p>今年5月にみつおき通り（都営住宅前付近）で夕方16:30頃、子どもが車に轢かれる事故に遭いました。</p> <p>みつおき通りに交わる御台橋通りは7:00～9:00/16:00～19:00の時間帯は居住者以外の自動車は通行止めとなっています。加害車両はこの地域の住民ではなく、通学路であることは知らなかったとおっしゃっていました。</p>	<p>当該箇所は安全対策について市や警察、学校関係者で実施した通学路合同点検箇所となります。その中ではハード面は既の実現可能な安全対策は対策済とされていますが、要望内容を踏まえ関係機関と連携をしていきたいと考えています。</p> <p style="text-align: right;">（道路交通課）</p>

<p>狭い通り道を抜け道として使う車が多く、スピードもありとても危険ですし、重大事故につながる恐れも高いと思います。上記の点から、時間帯通行止めの徹底及び通学路であることの強いアピールを所轄の警察署への訴えと共に狛江市側でも早急に対応して下さるようお願いいたします。</p>	
<p>4 東野川 1 丁目及び 4 丁目、岩戸北 2 丁目、喜多見 9 丁目の交差点について 岩戸北農園横の東野川 1-30 及び 1-31 の T 字路は通学路となっておりグリーンベルトも設けてありますが、現状では横断歩道やカーブミラーはなく、とても危険な状態です。 また、その道は双方向より車が来るとすれ違いがギリギリで子どもたちは民家の塀にへばりつくほどです。 朝は通勤・通学の自転車の方で通行量も多く見られ、ぶつかりそうになることもあります。 岩戸北はマンションも増え、児童数も多くなってきたので安心安全に登下校できる道路づくりを考えていただけますようお願いいたします。 また、喜多見方面の交差点は長年喜多見 9 丁目側に丸型二面鏡が設置されておりましたが、今年に入ってから、東野川 1-31 側に丸型一面鏡が 1 台と岩戸北側の電柱に一台となりました。 東野川側は時間帯通行止めの道路標識と重なってしまい、東野川 1 丁目側からも喜多見駅側からも大変見えづらく非常に危険を感じております。 大人が注意深く通行していても、ヒヤリ・ハッとすることが何度もあります。近隣に保育園もあり、子どもたちも多く通行する場所ですので事故が起こる前に改善していただきたいと切に希望いたします。</p>	<p>一般財団法人電力中央研究所敷地周辺では平成 29 年度に地区計画を定め、中高層住宅地区や都市計画道路沿道の地区のルールづくりをしています。現在、段階的にルール作りを進めているところで、今年度は低層住宅地区を中心にルール作りを検討しています。当該地区の課題の一つである狭隘道路の解消のために、地区内に区画道路の指定をして幅員の確保を目指そうとしています。ご指摘の T 字路を構成する市道 602 号線も 4m 幅員の区画道路として指定したいと考えております。 喜多見側に設置されていた道路反射鏡については、老朽化及び民有地内の設置だったため撤去並びに道路上へ 2 基の新設を致しました。標識と重なっている鏡面については、令和元年 12 月に高さを上げる対応をして見えやすくしました。 (まちづくり推進課・道路交通課)</p>

[C：その他]

要望事項	回答
<p>1 小学校での自転車等の安全指導について</p> <p>粕江市内は路地も多く歩道も少ないため、急な飛び出しをよく見かけます。世田谷区のように、ある一定の技能を身につけさせる、他の自治体のように子ども用の自転車免許を発行するなどして、より意識が高まるように取り組んでいただけないでしょうか。</p>	<p>市内小学校の一部では、授業カリキュラムのほか、保護者が自転車運転教室を実施していると聞いています。その際、市と連携を取っていただいている学校には自転車運転免許証の発行を実施しております。</p> <p style="text-align: right;">(道路交通課)</p>